



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 18号 2009.12.18 発行 社会政策研究所

（新聞切り抜き情報）

出遅れた障害者施策の動きが、熱い思いを冷ましてしまうかもしれません・・・

障害者支援：低所得者向け負担軽減策、実現危うく（毎日新聞 H21.12.17）

障害者自立支援法で福祉サービス利用に原則1割の自己負担を求めていることに関し、長妻昭厚生労働相が同法廃止までの措置として打ち出した低所得者向け負担軽減策の実現が危ぶまれている。来年度予算の折衝で財務省が難色を示しているためだ。障害者からは「政治が変わっても、障害者の生活は変わらないのか」と不安の声が上がっている。

長妻厚労相は就任直後、同法廃止と4年以内の新制度導入を表明。同法は、障害が重くサービスが必要な人ほど負担がかさむ「応益負担」を求めるが、福祉サービス対象者約51万人の75%は市町村民税非課税世帯だ。11月公表の実態調査では、同法施行後に非課税世帯の9割で負担が月平均8452円増えていた。長妻厚労相は当面の措置として来年度、非課税世帯の利用料を無料化する方針で、約300億円の財源が必要と見積もるが、見通しが立っていない。

重度の身体障害で車椅子を利用する広島県廿日市市の秋保喜美子さん(60)は作業所に通い、織物などで月3000~4000円の工賃を得る。非課税世帯だが、同法施行で、ほぼゼロだった施設やホームヘルプの利用料が月24,600円必要に。前政権時代に軽減措置が2回実施されたが、昼食代などを含めると月3000円を負担する。「1000円、2000円が私たちには大きい。工賃が消え、蓄えに回せず、不安です」と訴える。

重い知的障害と身体障害を抱え、入所施設で暮らす埼玉県川口市の新井育代さん(30)も、負担は食費なども含めると施設分だけで同法施行前の1.5倍の月約5万円。月17,000円のオムツ代などもあり、母高値さん(63)は「月約8万円の障害基礎年金では足りない。施設も経営が圧迫されている」と話す。

秋保さんも新井さんも、支援法を違憲と訴える集団訴訟の原告に名を連ねる。「健常者と同じように暮らすための支援は、『益』ではなく当然」との思いからだ。原告弁護団長の竹下義樹弁護士は「財政難はわかるが、それでも財源を組み替えられるか、政権交代の意味が問われる」と指摘する。【野倉恵】

社説：障害者制度改革 真の「自立」のために（毎日新聞 H21.12.18）

Nothing about us, without us(私たちのことを私たち抜きで決めるな)。国連障害者権利条約の成立過程で障害者たちが口にしたスローガンである。福祉を施される対象ではなく、自ら政策決定する主体になるべきだというのだ。日本の障害者には遠い理想のように思われていた。しかし、これが現実になろうとしている。

政府は「障がい者制度改革推進本部」(本部長・鳩山由紀夫首相)を設置した。障害当事者が過半数を占める推進会議が、障害者自立支援法を廃止した後の制度、障害者虐待防止

法、障害者基本法改正などの作業に直接参加することになる。

まずはその意義を評価したい。自立支援法では利用者負担に批判が集中したが、より本質的な問題は「自立」の概念にあったように思える。治療や訓練によって障害を克服することを自立と考えるのは、旧来の医学モデルの障害観に基づいた概念であり、その要素が制度に組み込まれた自立支援法に反発を感じた人は多かった。無理な訓練ではなく、必要な支援によって障害をありのまま受け入れながら自己決定を目指す。そうした社会モデルの自立概念こそ国連権利条約の理念に近いものではないか。障害者自身が真の自立の扉を開けることに期待したい。

そのために越えなければならない壁がある。限られた財源の中でこの理想を追求すると、一部にしかサービスが届かなくなる。自立支援法の前支援費制度がそうだった。先駆的な自治体、交渉能力のある障害者にサービスが集中し、地域間・障害者間に著しいサービスの偏在が見られた。輝かしい理念を実現するためには、大きな財源が必要なのだ。

「一億総中流」の時代と違って生活困窮者が社会にあふれ、どれだけ財源があっても足りない現実に国民は直面している。大変なのは障害者だけではない。それでも障害者に財源を回すには、国民を説得しなければならぬ。座り込みや集会や訴訟によって抗議の声を上げたのと異なり、これからは政府の中であって批判も浴びながら理解を得ていかねばならないのである。

鳩山政権の責任の重さも指摘しておきたい。自立支援法を廃止するのはいいが、利用者負担軽減の費用(約300億円)すら見通しが立たないのに、はるかに膨らむであろう新制度の財源をどう確保できるのか。声を上げる社会的弱者に場当たりに手形を切るだけでは、持続可能な制度は作れないだろう。障害者といっても実にさまざまである。軽度発達障害者、そして自らの意思で入所施設や病院に入っているわけではない人が津々浦々にいることも忘れてほしい。

障害者：制度改革へ自ら政策立案 新組織のメンバーに（毎日新聞 H21.12.7）

障害者自立支援法廃止後の法制度全体に当事者の声を直接反映させるため、政府は近く「障がい者制度改革推進本部」(本部長・鳩山由紀夫首相)を設置し、本部内にメンバー20人中11人を障害者や障害者団体幹部とする「制度改革推進委員会」を設けることを決めた。障害者が議論・調査して政策作りに直接参加し、責任も持つ初の仕組みで、支援法に代わる新法など法制度全般を協議。発達障害も対象とするなど障害範囲の見直しや現制度に代わるサービス給付体系の検討も進める。

障害者団体代表らは「責任は重いが、主体となる意味は大きい」と受け止める。01年設置の従来政府の障害者施策推進本部では、中心は省庁職員らの「課長会議」などで、障害者が主体となる受け皿はなかった。新政権の「本部」に置く推進委は、「ヒアリング対象でなく、政策決定のエンジン役」(民主党議員)を目指す。推進委の下には専門チームを設け支援法に代わる「障がい者総合福祉法」虐待の早期発見・救済を図る障害者虐待防止法 08年5月発効の国連障害者権利条約の締結に向けた障害者基本法改正 - -などを検討する。

障害者福祉サービスを巡っては、利用料の原則1割を負担(応益負担)する現行の自立支援法は長妻昭厚生労働相が廃止を明言。民主党は総合福祉法で所得に応じた応能負担とするとしている。推進委では、制度利用の谷間が生じないように、対象に発達障害や難病、内部障害などを含めることを検討。6段階の「障害程度区分」に基づきサービス内容を決める現行の仕組みについては、現場から「障害実態や個人の状況を反映しづらい」との訴えが強いを受け、個々のニーズを反映した認定方法に見直す。

障害者の人権問題に詳しい障害者団体代表の一人は「今までは政府と対立する構図だったが、政府に参画すればどれだけのものができるか。次世代に大きな責任を負うことになる」と話す。【野倉恵】

政府：障がい者制度改革推進本部が初会合（毎日新聞 H21.12.15）



障がい者制度改革推進本部の第1回会合であいさつする鳩山由紀夫首相（中央）と平野博文官房長官（右）、福島瑞穂特命担当相＝首相官邸で2009年12月15日午前10時32分、藤井太郎撮影

政府は15日午前、障害者政策全般を見直すため、全閣僚で構成する「障がい者制度改革推進本部」（本部長・鳩山由紀夫首相）の第1回会合を開いた。下部組織に委員の半数以上を障害者や障害者団体幹部とする「障がい者制度改革推進会議」を設置。当事者が政策作りに直接参加し、障害者自立支援法廃止後の新たな障害者福祉サービスなど制度全体を検討する。

本部は、福島瑞穂特命担当相と平野博文官房長官が副本部長を務める。会合で鳩山首相は「推進本部の『障がい』の害はひらがなで、このこと自体意味がある。けん引役として制度改革に当たり、国連障害者権利条約の批准を急ぎたい」と述べた。「推進会議」を担当する内閣府参与には、

国連障害者権利条約(08年発効)を検討した国連特別委員会の政府代表団顧問を務め、車椅子を使用する東俊裕弁護士(熊本弁護士会)が21日付で就任する。【野倉恵、鈴木直】

政権交代後の主要紙の立場が鮮明で社会全体が混乱していることを表しています。今の政権に批判的な読売新聞と日経新聞、好意的な朝日新聞。時折小さな記事で障害者問題が載りますが、やはり介護の問題が中心です。そんな中で毎日新聞は、丹念に障害者施策の動向を追っています。次の12月21日の「障がい者制度改革推進会議」を設置を各紙がどのように報道するのか注目しましょう。【kobi】

おまけ情報 橋下知事が障害者雇用日本一を目指す(産経新聞 H21.11.7)

障害者の雇用促進策の一環として、大阪府の橋下徹知事は6日、「法定雇用率未達成企業とは取引しないということを府のメッセージとしたい」と述べ、1・8%の法定雇用率を満たさない企業に対して厳しい姿勢で臨むことを明らかにした。府は基準に満たない企業に対し、雇い入れ計画の提出を義務づけるなどした全国初の条例を開会中の9月議会で制定。橋下知事は「障害者雇用日本一を目指す」としている。

府は法定雇用率に満たない企業に対し、雇い入れ計画の提出などを求めたうえで、専門家を派遣したり、人材情報を提供するなどして、雇用促進をサポート。2年間が経過しても、努力の形跡が見られないなどの場合に事業所名の公表などに踏み切るという。

そのうえで、府発注の公共事業や物品購入の契約から一定期間、排除といった措置も取る方針。企業が障害者雇用に関係する企業にもかかわらず、法定雇用率に満たない場合は2年の猶予期間なしに厳しい対応を取ることもあるという。

定例会見で橋下知事は「2年間ぐらいはサポートを行い、未達成なら取引はしないという形をとり、法定雇用率を達成するのをサポートしたい」と述べた。

府によると、法定雇用率を満たす企業は府内で42・8%にとどまっており、都道府県で43位。担当課は「いきなり企業を排除しようというつもりではない。サポート体制も充実させながら、状況を改善していきたい」としている。

